



令和6年2月16日
午後1時

市民活動事務室への入居を希望する団体を募集します

一関市市街地活性化施設「なのはなプラザ」4階の「市民活動事務室」に入居を希望する団体を下記のとおり募集します。

記

- 1 入居できる団体 市内で非営利かつ公益的な市民活動を行う団体
- 2 事務室の概要 なのはなプラザ（大町4-29）
総床面積50㎡ 事務スペース8区画（1区画あたり4㎡程度）
使用料は無料。ただし、電話加入権、通話料・インターネットプロバイダー料などの必要経費は自己負担
- 3 入居期間 4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
※継続して入居したい場合は、年度ごとに更新が必要です
- 4 申込受付期間 2月20日（火）～3月4日（月）
- 5 提出書類（各1部）
 - (1) 市民活動事務室入居応募申請書（様式1）
 - (2) 団体概要書（様式2）
 - (3) 事務スペース等使用計画書（様式3）
 - (4) 組織の運営に関する規則（団体の定款・規約・会則など）
 - (5) パンフレットなど、団体の概要が分かるもの
 - (6) 収支計算書など、団体の前年度財務状況が分かるもの

※ 様式(1)～(3)は、まちづくり推進課といちのせき市民活動センター（なのはなプラザ4階 電話26-6400）で配布しています。（市ホームページからもダウンロードできます）(4)～(6)は、任意の様式で可
- 6 提出先 市役所本庁まちづくり推進課

7 選考の方法

提出された書類により審査します。

なお、審査結果は3月中旬に文書で通知します。

8 その他

市民活動事務室入居団体募集要項などについての説明を、3月4日(月)までまちづくり推進課窓口で行っています。

希望する場合は、電話で事前予約のうえ、来庁してください。

問い合わせ先 一関市役所
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
まちづくり推進課課長補佐兼まちづくり企画係長 山崎政義
電話: (0191) 21 - 8671 (直通)
FAX: (0191) 23 - 4850
メールアドレス: machi@city.ichinoseki.iwate.jp